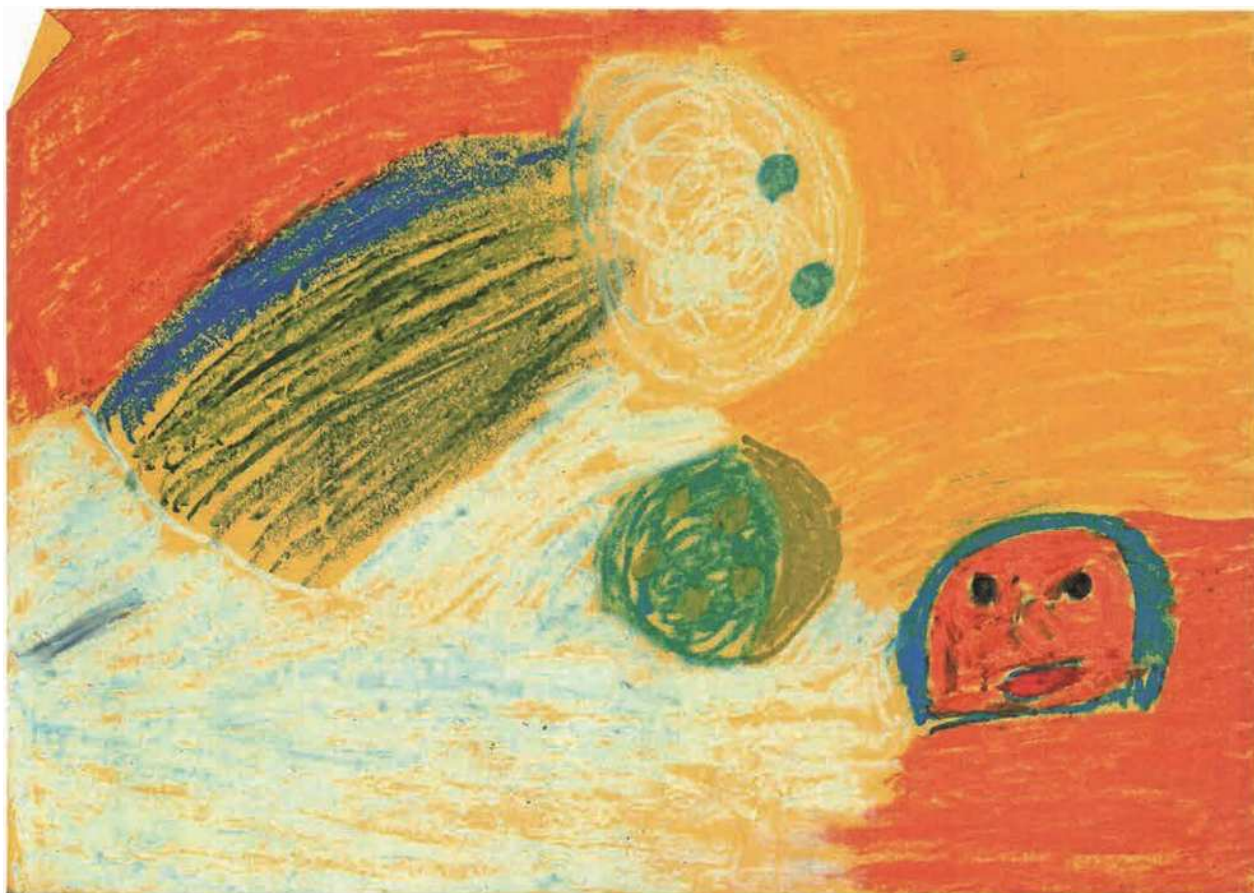




ゆたか福祉会キャラクター
ゆたかめくんとみらいちゃん

障害者の ゆたかな未来をめざして

6



「てるてる坊主」 ゆたか生活支援事業所みどり 森井 照子さん
※紹介が11ページにあります。

CONTENTS

- ▶ ゆたか福祉会 第7期総合計画 P2～11
- ▶ TOPIX! 「地域の輪をつなぐ居場所」..... P12

2025年6月10日 毎月1回10日発行 一部200円（法人会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます）

発行 / 社会福祉法人ゆたか福祉会 〒457-0852 名古屋市南区泉楽通四丁目5番地3
TEL 052-698-7356 FAX 052-698-7358 <https://www.yutakahonbu.com/>



愛知県ファミリー・
フレンドリー・マーク

ゆたか福祉会

検索

ゆたか福祉会 第7期 総合計画 (2025.4 ~ 2030.3)

1 はじめに

・第6期総合計画では、中山間地域での深刻な人材難を受けて、福祉村から名古屋への移行を具体化するとともに、福祉村の再出発のための整備を進めてきました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、かつての日常が一変し感染予防対策が最優先課題となる事態にも直面しましたが、困難な状況にありながらも、事業を前進させることができました。

・また、障害のある人たちの労働の価値や工賃の位置づけをめぐって消費税課税の問題について国を提訴し、社会に問題を提起しました。

・2022年には、障害者権利条約の初めての対日審査が行われ、権

利委員会より日本の障害者政策に対して様々な勧告や懸念が示されました。私たちの事業分野についても、さまざまな所見が提示されました。引き続き条約の理念をふまえながら事項の実現にむけて一つひとつ取り組みをすすめていきます。

・一方で、事業の継続・発展において今、最も大きな課題となっているのが人材不足です。海外人材の受け入れや教育研修の仕組みの整備など、様々な取り組みを行ってきましたが、依然として人材確保は厳しい状況です。事業を安定的に運営していくためには、職員の確保と育成に引き続き注力していく必要があります。

・さらに、ここ数年で事業者の参入が急増した結果、特に通所事業所では利用者の確保が困難になってきています。欠員の状態が続く、財政的な問題としても対応が必要となつていきます。この状況の改善にむけて、事業の再編や魅力向上のための更なる取り組みが求められます。

・第6期の成果と特徴と第7期の位置づけは以下のとおりです。

2 第6期計画の 成果と特徴

コロナ禍がもたらした 変化や課題

・計画開始当初から、新型コロナウイルス感染症の予防対策に追われ、計画に掲げていた様々な課題への取り組みが一時的に停滞してしまいました。

・2020年3月に予定していた50周年記念行事は、感染拡大により延期となり、その後も感染が収束しなかったため、残念ながら開催することができませんでした。

・クラスターが発生するたびに課題を整理し教訓として活かして、BCPやガイドラインを随時見直し対応してきました。長期間にわたり様々な制約の中で事業を続けてきましたが、現在はコロナ禍以前の事業の姿を取り戻しつつあります。

5か年の重点課題の進捗

(1) 福祉村から名古屋への移行の実現：利用者家族の要望をもとに名古屋でのくらしと受入れ態勢を整備していく

・2022年に、地域生活支援拠点

事業所「まーぶる」を開設し、福祉村からの転居を希望される方の入居を進めてきました。しかし、職員体制が厳しく、お助けショートの利用などは段階的に取り組みをすすめてきている状況です。

(2) 福祉村の新しい暮らしの姿を地域の人たちと一緒に構想し実現していく

・2023年、生活棟や機械浴、活動棟を整備し、2つの施設を統合して「キリンとーぶ」として再出発しました。旧グループハウスなぐらの建物は、地域の方々が集まる交流の場として活用していく予定です。また、設楽町権利擁護支援センターの業務も受託しました。

(3) 元塩・星崎地域にある事業所の活動内容や機能を整理・再編し、就労や日中活動、暮らしの機能を強化するとともに、地域生活を複合的に支える仕組みを築く

・検討チームを立ち上げ新たな取り組みを始めようとしたものの、様々な課題が絡み合っていて具体的な検討を進めることが難しい状況でした。

・今後は、多様な課題の中から論点を絞り込み、議論の方向性を明確にしていく必要があります。

(4) 地域とともに歩む新たな活動や事業の展開

・エールの隣地を高齢者の方々とエールに入居されている方の日中活動の場として活用できないか検討しました。土地の広さや、デイ宝南やみのりでの対応が進んできたことから、具体的な計画には至りませんでした。

・SDGs委員会を設置し、地域貢献活動として元塩地域でのゴミ拾いを始めました。また、地域住民の方々との交流の場として認知症カフェを開催しており、今後は子ども食堂の開設も検討しています。

(5) ベトナム・フェのパートナー団体と3法人の連携事業を進展させていく

・技能実習生や留学生の受け入れが進出し、キラリンとーぶ、希望の家、事業所みなみ、まーぶる、宝南の家といった事業所で活躍中です。

・フ工大学の専門コース開設に対応したり、中断していたベトナム海外研修も再開しました。また国際セミナーも開催しました。

3 第7期計画の位置づけ (基本視点)

・新型コロナウイルス感染症の影響により、私たちの生活は大きく変化しました。この4年間に入職した189名の職員(全職員の29%)は、コロナ禍以前の日常の活動や行事などを経験していません。そのため、これまでの事業や実践について改めて共有し、理解を深めていくことが必要です。

・現在の経営理念を掲げてから15年が経過しようとしています。内外の状況が激しく変化していくなかで、今の現場実践との間に乖離がないか、あらためて経営理念を見つめ直し、現状を評価し、ふり返る機会にします。また、障害者権利条約、SDGsといった理念を学び取り入れながら、実践を探究していきます。財政状況や人材不足といった課題も深刻化しており、特に人材確保は喫緊の課題となっています。今後さらに厳しい状況になることも予想されるため、中長期的な視点で具体的な施策を講じていきます。

・ニーズの多様化や、より専門性の高い支援に対応していくため、今ある事業の機能を見直し、必要に

応じて再編・統合をすすめます。効果的な支援体制を構築していくことを目指します。

・この計画は事業開始から60年の節目に向かうものとなります。これまでの歴史と実績を継承しつつ、次の世代へ事業を引き継いでいくための体制づくりを進めていきます。

・掲げた課題を着実に進めていくために、担当部署と推進体制を整備します。

4 5か年の重点課題

(1) だれもが自分らしく生きるために、一人ひとりの願いを大切にしたい支援をすすめる

・障害者権利条約の理念や原則をふまえ、意思決定支援の実践を進展させていきます。

・権利擁護、虐待防止の取り組みを推進します。

(2) 強度行動障害や高齢期をむかえた方たちが健康で安心して生活できるように支援体制を整える

・多様なニーズを抱える人に対して、適切な支援ができるように、環境整備や体制づくりをすすめます。

とくに高齢期の暮らしの支援として訪問看護事業を開設します。

・専門研修の開催や委員会の活動などにより職員のスキル向上と職種間の連携に取り組みます。

(3) 事業の見直しや再編をすすめ、魅力的で特色をもった事業をつくっていく

・平手の事業開設や、元塩・星崎地域の事業再編の検討にあたっては、近隣の事業所との協力関係を強化し、今ある事業の機能をいっそう充実させ、利用者や家族、地域の要望に対応したものにしていきます。

・本部の隣地の活用を検討します。

(4) 事業の承継を見すえ、世代交代を計画的にすすめていく

・法人経営や各事業所の運営について、次代を担う職員や管理職の育成に取り組み、事業の安定と発展にむけて準備をすすめます。

(5) 事業の継続と発展のために、人材の確保と育成に取り組む

・職員の採用活動を積極的に展開しながら、あわせて研修制度やキャリア形成への支援を充実させていきます。

(6) ベトナム・フエのパートナー団体と4法人の連携事業を発展させていく

・共同プロジェクトを通じて、国際的な視点や新たなノウハウを取り入れて実践の質や幅を広げていきます。この取り組みの意義を内外に発信していきます。

(7) 地域との協力、共同の取り組みを推進していく

・地域社会との連携を強化し相互理解を深めて誰もが暮らしやすい地域づくりに貢献していきます。行政への働きかけを行っていきます。

5 5か年の具体的計画

1 事業／実践

(1) 働く場・日中活動の場

① 事業所間のつながりを強め、事業の再編や新たな日中活動の場の創出を準備していきます。

(ア) 元塩・星崎地域の生活介護4事業所（デイ宝南、みのり、ふれあい、フレンズ）で現状の分析をすすめる活動の合流や再編を検討します。

(イ) 平手の拠点整備にかかわって希望の家となるみのり生活介護の機能を再整理します。

(ウ) 就労移行支援の発展にむけて取り組みつつ、就労選択支援の開始にむけて準備、検討をすすめます。

② 生活介護事業所間の交流をすすめる実践内容を深め発展させます。

(ア) 重度障害や強度行動障害に対応した支援をさらに充実させます。また、高齢になった際に状況にあわせて、一人ひとりに合った過ごし方を選ぶようにします。

(イ) 創作活動やアート、音楽など自己表現や文化活動の機会の充実をはかります。

(ウ) 他部門と連携しながら高齢期のリハビリや医療的ケアに対応できる体制づくりに取り組みます。

(エ) 支援時間の延長や送迎対象の拡大に取り組みます。

③ 就労事業の振興や再編・整理をすすめていきます。

(ア) リサイクル事業について環境行政の動向を把握しながら、設備の保守管理や入荷量の分析をすすめる、利用者のニーズをふまえた将来展望を探ります。

(イ) 給食事業の継続、発展にむけて計画を策定し推進していきます。

(ウ) 自主製品の開発にむけて情報を収集するなど取り組みます。

(エ) 引き続き工賃向上の取り組みを推進し、仕事の確保にむけて現場間の

の情報交流や共同受注などの仕組みづくりをすすめます。

④ 老朽化した設備の更新や修繕工事をすすめます。

(ア) つゆはしの旧石鹸工場を改修して活動室などとして再整備します。

(イ) トライズの回収トラックの入れ替えを計画的に実施します。

⑤ 就労分野に関する専門職の育成と確保に取り組みます。

(ア) 給食や清掃、回収など事業の継続にあたって専門性のある人材の確保・育成をすすめます。

(イ) 作業改善ゼミを継続開催するとともに外部研修の参加を位置づけていきます。

(ウ) 営業職の採用・配置に取り組みます。

⑥ その他

(ア) 利用者確保にむけてSNS等で事業所の魅力を発信し、積極的に見学や実習を受入れます。

(イ) その人らしい仕事や活動などを選べるように、適切な情報提供や、体験の機会を設定していきます。

(ウ) 相談支援事業所やグループホームなど関係機関との連絡調整や情報共有につとめ、支援課題の解決にあたります。

(2) 地域生活支援

① 高齢期を迎えた仲間一人ひとりの暮らしの保障

(ア) 法人内外の専門職との連携を強化し、医療的ケアやリハビリに対応できる体制づくりにすすめます。

(イ) 身体的機能低下に伴う、ホーム内のバリアフリー化や環境整備をすすめます。

(ウ) 地域支援全体で高齢期特有の障害、疾病の理解や介護技術等の向上を目的とした研修を実施します。

(エ) 相談支援、医療機関、介護保険分野等の地域の社会資源との連携を強化します。

(オ) 本人が自分らしく最期まで過ごせるよう、当事者や家族の意向をその都度確認しながら、エンディングノート作成や記録を通じて、終末期の障害のある人を支えるための支援体制を検討します。さらに、当事者本人との話し合いの機会を積極的に持ち、本人の希望や価値観に沿った支援が実現できるよう取り組みます。また、こうした取り組みを通じて、本人の意思が尊重され、安心して過ごせる環境を整えていきます。

② 障害のある人一人ひとりにあった暮らしの支援の充実を目指して

(ア)アパートや一人暮らしを希望する障害のある人の支援体制を充実していきます。サテライトホーム、体験ホームを推進していきます。

(イ)児童養護施設利用者や、家庭や環境に事情を抱えた障害のある人の自立に向けて支援を充実させます。

(ウ)相談支援事業、グループホームと連携し、通勤寮の地域移行の役割の継承と、一人暮らし支援をさらに充実させます。

(エ)障害のある人が生活において可能な限り自己決定できるよう、情報提供や選択肢の提案、意思表示のサポートを行っていきます。意思決定支援のガイドラインを参考に本人の特性や状況に合わせた支援に取り組んでいきます。

(オ)法人内グループホームの空き状況の定期的な情報発信と入所者選考を実施します。

③ 老朽化したグループホームの改修と新しい暮らしの場の整備

(ア)緑区平手に取得した土地に強度行動障害や高齢の方を受けとめるグループホームと相談支援事業所を整備します。

(イ)ゆたか通勤寮（宿泊型自立訓練）の建て替え、南区にある老朽化した賃貸グループホームの再編（ひいらぎ・第一八光荘・第二八光荘・あさがお）、グループホームの一

部移行も含めて整備します。粕畠ホームの隣地の活用とあわせ総合的に検討します。

④ 暮らしの専門性を高める取り組み

(ア)強度行動障害者への支援のあり方を深める取り組みを促進していきます。強度行動障害者支援ゼミの活用と推進に取り組めます。

(イ)ベトナム人材の育成の仕組みを整備し取り組んでいきます。

(ウ)相談支援や通所施設など関係機関との連絡調整や支援課題の連携につとめ、課題解決に取り組んでいきます。

(エ)地域支援サビ管会議等を通して、業務標準化や支援の質の向上に取り組めます。

⑤ その他

(ア)一人ひとりの希望に沿った十日の余暇支援の充実や家族のレスパイトケアのニーズに応える事ができる

支援体制を整備していきます。ヘルパー事業所との連携強化とヘルパーの増員に取り組んでいきます。

(イ)災害、非常時に備えて地域防災の取り組みや地域活動の参加をより促進していきます。

(3) 生活施設（ゆたか希望の家・まーぶる）

地域生活支援拠点（推進事業所）として、障害者の重度・高齢化や

「親亡き後」、本人や家族の緊急事態に備えるとともに、地域移行を進めるため、重度障害に対応する専門性を確立します。

① 専門職の配置と多職種連携、専門性を有する職員集団を確立し、重度障害者の地域生活を支えます。

(ア)24時間365日の医療連携体制の構築、管理職と職員の役割分担を確立し、生活に必要な医療支援が出来る体制確立と希望する利用者の看取りに取り組めます。

(イ)介助方法の標準化、介護技術の実技講習、介護ロボットや設備等の活用を通じて、専門性を有した職員集団を養成します。

(ウ)生活施設での支援・実践をゆたか福祉会の事業所に水平展開できるように研修を開催し、法人全体で重度障害者の地域生活を支える体制を確立します。

② 体験の機会の提供を通じて、施設や親元からの生活の場の移行をしやすくする支援を提供する体制を整備することなどにより、重度障害者の地域での生活を実現します。

(ア)希望の家将来構想にある小規模棟を建築、そこでグループホームに近い生活を経験することで、スムーズな地域移行に繋がっていきます。

(イ)施設から地域移行したまーぶるの利用者の生活、実践を共有し、利

用者・家族に向けた学習会等を開催することで、地域移行に向けた動機付け支援を行います。

(ウ)緑区平手の新グループホームと連携し、強度行動障害を有する利用者の地域生活を支えるための体制整備、専門的支援、環境整備を行います。

(エ)相談支援事業所、共同生活援助事業所と連携して体験利用を推進し、生活施設からの地域移行を実現します。

③ 地域生活支援拠点事業所等の体制整備を推進し、地域における生活の安心感を担保する機能を備えます。

(ア)まーぶるでの地域生活支援拠点機能、体制整備を推進し、受け入れ体制の強化、夜間職員の配置見直しや緊急シヨートステイ利用に向けた短期入所利用を行い、緊急時の受入、体験の機会を確保します。

(イ)基幹相談支援センター、相談支援事業所、他区の地域生活支援拠点と連携し、各地域生活支援拠点等の特色を活かした様々な障害者（知的・身体・精神）や障害児の常時受け入れ態勢を確保します。

(ウ)地域生活支援拠点等だけでなく、法人内の体験利用・短期入所事業所の特色（身体・知的・強度行動障害）を活かした受け入れ体制を構築し、障害者等やその家族の意

向に沿った体験の機会・場を提供します。

④ 地域の体制づくり

(ア) 利用者の地域交流を図るため、地域密着の活動（祭りの開催・消防や防災等の地域連携等）を充実します。

(イ) 個別事例の積み重ねから、地域に共通する課題を捉え、地域づくりのために活用、研修開催を自立支援協議会と連携して取り組みます。

⑤ 各委員会（リハビリ委員会、食と健康推進委員会、強度行動障害者支援ゼミ）と連携し、専門的な支援が必要な利用者の地域生活を支援します。

(ア) 本人の望む生活を継続するため、リハビリ委員会を中心にリハビリ、環境整備、支援体制の構築をします。

(イ) サービス管理責任者を中心に、生活支援員の経験とリハビリ委員会、強度行動障害支援者ゼミの専門的知識を取り入れた業務標準を確立し、職員が専門的支援を実践できるような人材育成の仕組みを構築します。

(ウ) 食と健康推進委員会、ゆたか希望の家厨房発信で食のバリアフリーを通じたフレイル予防に取組み、社会と繋がる意欲の向上と食生活の充実を図ります。

(ロ) ゆたか希望の家厨房が中心となり、刻み食、ペースト食等の嚥下食の調理技術を開発して、研修等を通じて法人内事業所に水平展開することにより、地域の重度・高齢化した利用者の食生活の充実に取り組みます。

(オ) 強度行動障害を有する利用者が後期高齢者になりつつあるゆたか希望の家の実践を積み重ね、変化に敏感な利用者の食事形態、食事環境（偏食等）、食事支援を確立します。食と健康推進委員会が研修を開催し、法人全体で強度行動障害を有する利用者の食生活を充実します。

(4) 相談支援事業

【相談支援事業本部】

ソーシャルワークを行う専門職として相談支援専門員の支援力向上と、次世代育成に努めます。

(ア) 相談支援専門員とサービス管理責任者との合同研修、連携強化

(イ) ソーシャルワーク実習などの受け入れと、そのためのソーシャルワーク機能の強化

【特定相談支援事業】

① 相談支援事業の公共性・地域性を強みにした運営と高齢分野との協働拠点

(ア) 希望の家相談の移転と名称変更、

社会情勢によっては再編も検討します。

(イ) 利用児・者の意思決定支援を、他事業とともに高め合う本人中心の会議運営、人権意識・発達の視点を培う学習と実践を行います。

(ウ) 利用児・者支援において必要な関係調整や事業所間連携を行います。

(ロ) 障害と高齢の相談に対応できる総合窓口の創設、運営の具体化を図ります。

② 社会資源として地域課題に向き合うなかで、人材育成に取り組みます

(ア) 区の自立支援連絡協議会での事業所間交流や学習の場づくりへの提案、参画

(イ) 法人内外事業所の組織的な自立支援協議会への参画を共に考えます。

③ 自然災害時の相談支援拠点づくり

(ア) 希望の家相談の移転に合わせ、災害時の相談支援拠点を整備、運用の具体化をすすめます。

【基幹相談支援事業】

① 緑区の総合相談の窓口として各種相談や情報提供などの支援を総合的に行います。地域の方が安心して暮らせるように、関係機関と連携し事業所のバックアップ、支援

者の支援を積極的に行っていきま

(ア) 地域課題に応じた自立支援連絡協議会の運営

(イ) 増加する精神・発達障害のある方への相談対応の強化

(ウ) 推進事業所の輪を拡げ、重度障害者も含めた緊急時における受け入れ体制の確保

(ロ) 相談支援専門員の力量アップのための研修への参加

② 2029年9月以降のセンター運営事業の応募について、NPOグリーンハートと協議していきます。

(5) 高齢事業

① 訪問看護事業所の創設

(ア) 医療職の組織化を図り、医療職としての経験を増やしながら最新最良の医療事情を掴み、利用者に還元することを目指します。

(イ) 重度化によりやむなくゆたかのグループホームを退去することが無くなるように、本人が望む生活を可能な限り実現できるようにチームケアの環境を整えていきます。

② 共生型生活介護の発展

(ア) 小グループでの取り組みや仕組みの工夫で午後の内容の充実を図るなど、利用者の満足度を上げる工

夫を障害分野と連携しながら目指します。

(イ) 様々な生活上の障壁に対する利用者の課題を理解し、職員が専門性を高めながら支援していけるように育成のしくみや意欲が高まる環境を整えます。

③ 認知症カフェの継続及び子ども食堂の開催

(ア) 地域の伝統的なイベント開催や回想などに取り組んで参加者が楽しみな参加できるように内容の充実を図ります。

(イ) カフェの後の時間帯(午後)を利用して子ども食堂を開催します。他の地域の取り組みを学びながら宝南地域にふさわしい(時間帯、時期、金額、内容など)子ども食堂を実現させます。

(6) 尾張事業本部

① 尾張事業本部全体の将来検討を行い具体化していきます。

(ア) 2031年の40周年に向けてこれまでの事業や実践の振り返りを行い、将来構想の具体化と課題の明確化に取り組んでいきます。

(イ) 仲間・家族の意見や思いを実現していくために地域の関係者も含め、将来検討委員会を開催していきます。

(ウ) 新しく購入した土地に第2あかつきを移転するため建設を進めていきます。

(エ) ケアホームあかつきの敷地内の空き地を利用し、ホームの再編を目的としたグループホームの建設に取り組んでいきます。

② 仲間の状況や職員の配置を念頭に事業再編と見直しを行っていきます。

(ア) 作業所の自主製品事業について仲間の状況や職員の体制も含め持続可能なあり方の検討を進めていきます。

(イ) 3ホームが地域的に離れていることやスプリングラー設置困難なホームがあることを踏まえ、ホームの再編と新しいホームの建設を検討します。

③ 尾張事業本部の利点を生かして発達保障、権利擁護を大事にした実践の充実を図っていきます。

(ア) 重度の障害や強度行動のある人の労働や活動の在り方についての検討や研修を行い実践に活かしていきます。

(イ) 仲間の参加の場を広げ、仲間の思いを実現できるよう共同で取り組んでいきます。

④ 障害のある人が暮らしやすい地域作りのために地域や学校、関係団体とのつながりを強化していきます。

体とのつながりを強化していきます。

(ア) 北名古屋市の面的整備の地域拠点事業への協力を行っていきます。

(イ) 地域会議への参加や地域と連携した事業の展開を行い、地域との共同の機会を作っていきます。

(ウ) 防災・災害時に向けての地域との共同と福祉避難所開設に向けて市や関係団体との連携を行っていきます。

⑤ 事業の継続と発展、継承に向けた検討と取り組みを行っていきます。

(ア) 引き続き財政の健全化に向けた取り組みと各事業の推進に向けての資金づくりを行っていきます。

(イ) これまでの経営委員会での課題検討を事業本部内の管理会議や将来検討委員会に移行し行っていきます。

(ウ) 世代交代に向けての引継ぎを行っていきます。

(7) 福祉村事業本部

① 入所施設としての専門性を高め、地域との繋がりを意識し事業運営を進めていきます。

(ア) 統合後の課題の整理や改善に努めるとともに、障害の重度化・高齢化など個々の障害特性に沿った支援に努めます。

援に努めます。

(イ) 強度行動障害の方への支援を深め、安心した生活が送れるよう支援を進めます。

(ウ) 地域に開かれた施設運営を目指し、ボランティアの受け入れや地域行事への参加など、利用者の生活の幅が広がるよう取り組みます。

② 地域が抱える課題やニーズに対応し、地域と共同した取り組みを検討します。

(ア) 地域検討委員会を開催し、地域と連携した取組や活動を検討していきます。

(イ) 生活サポートセンター名倉を中心に、地域の多様なニーズへの支援体制を構築していきます。

(ウ) 設楽町から受託している生活支援コーディネーターと権利擁護支援センターの継続と発展に努めます。

(エ) 地域の介護予防活動(サロン)や認知症カフェの運営など地域福祉の推進に努めます。

③ 30周年(2028年)に向けて。

(ア) 30周年に向け、実践の振り返りと将来構想の検討を進めます。

(イ) 記念行事の開催と記念冊子の作成を行います。

2 経営組織・運営機構の強化

(1) 理事会・評議員会・運営協議会の活性化と機能強化

① 分野・地域・世代・ジェンダー等を考慮し新しい役員・委員の選任をすすめます。

↓5か年を見通して順次改選をすすめていく

(ア) 理事会の改選 (25年・27年・29年)、評議員の改選 (25年、29年)

(イ) 運営協議会の改選 (理事会の改選期に合わせて実施していく)

② それぞれの役割に応じた議論や機能が果たせるよう、現行の会議の持ち方や議題内容の検討・整理を行っていきます。

↓特に理事会・評議員会の定数についてその適正なあり方について検討を行い必要な見直しを実施していく。

③ 理事会事務局としての機能を強化していきます。

↓理事・監事、評議員、運営協議会に加え、顧問、評議員選任解任委員会、懲罰委員、苦情解決第三者委員、権利擁護・虐待防止委員会等、法人運営機構に様々な形で外部関係者に加わっていただいている。それらの方々の任期や会の通

知・準備、報酬等を適切に管理していく機能を確立していく。

④ 広報やホームページ・SNS等とおし、私たちがめざす方向や法人全体の活動を広く内外に発信し共有していきます。

(2) 法人本部機能の強化

① 経営理念と事業の継承を展望し、業務執行理事や役員体制の若返り・補強を行っていきます。

↓25年度の改選から順次、実施

② 事業計画の推進を統括し発生する諸問題に迅速に対応し問題解決をはかれるよう、法人本部（会議）の機能を高めていくとともに、事業本部の役割を整理・明確にしていきます。

③ 現在ある委員会の目的や役割を再度整理し、必要に応じて見直しを行い簡素化・機能化をすすめます。

④ 法令遵守の体制を確立するため、内部監査の体制を整備し順次実施していきます。

⑤ 南海トラフ地震等の広域災害に備え法人本部機能を強化するとともに、各部（財務・労務・総務）の危機管理の機能を強化していきます。また、利用者・家族・地域との連携に努めます。

⑥ ICT機器の導入・活用をすすめる業務の効率化を図るとともに、情報共有化を支援の向上につなげていきます。

(3) 管理運営機構の強化

① 分野別所長会議の機能を強化し、事業所間の連携や現場運営の改善と問題解決をすすめていきます。合わせて、法人本部会議や全体所長会議を通して分野間の連携も強化していきます。

② 分野別所長会議を軸にPDCAに則った管理業務の標準化・効率化をすすめる、管理職間（所長・副所長）の業務分掌の整理と統一化をすすめます。また、日々の業務を通じた管理職としての力量の向上をめざし、目標や指標を設定し実施していきます。

③ 管理者の労働条件の改善をはかり、新しい管理者の配置をすすめます。

(4) ゆたか福祉会の歴史や理念を発展的に継承していく

① 誰もが安心して暮らせる地域や社会にするための取り組みをすすめます。

(ア) 要求運動の大切さを継承しつつ、運動委員会を中心に制度改善の活

動に取り組みます。

(イ) 消費税裁判の勝利にむけて取り組みをすすめます。

(ウ) SDG委員会との取り組みを法人全体に広めるとともに、ゆたかが大事にする10の目標の具体化に取り組みます。

② 利用者・家族・職員の意見を大切にし、その参加と共同の力を育んでいきます。

(ア) 自治会（連合会）活動を尊重しその活動をサポートしていきます。自治会担当者の集まる機会を設け、自治会活動の交流と担当者の育成に取り組みます。

(イ) 家族会のあり方については時間をかけて議論し対話の深まりの中で今後の方向性を導き出していきます。

③ コロナで縮小した事業所間の交流を再開し、法人全体の連携と連帯の取り組みを強めていきます。

(ア) 特に福祉村と名古屋との交流を再開していきます。

(イ) 60周年（2029年）の記念事業を開催します。



3 人材の確保と育成

(1) 多様な人材の確保

① 多様な事業を支える人材の確保については、新規卒卒者をはじめ、既卒者やキャリア採用、多文化共生の視点も含めた外国人介護人材の採用など、幅広い活動に取り組みます。

② 採用活動は「人材確保委員会」と事業所の連携を図りつつ、各種委員会メンバー等の協力も得ながら法人全体で行います。

③ 個人のつながりを活かしたリファラル採用など、新たな取り組みにも着手しながら、大学等のつながりを活かした人材確保を進めます。

④ 海外からの人材確保については、フ工科大学や連携団体とのつながりを継続・発展させながら、志の高い人材の受け入れができるよう取り組みを進めます。

⑤ 受入れ増加に伴う体制の整備や、日常支援の集団化を図ります。

⑥ ベトナムでの新しい事業の立ち上げについても検討し、循環型の人材育成をめざします。

⑦ 事業を安定的に推進していくために、協力法人等との取り組みを強めていきます。

(2) 経営理念に基づき描くキャリアデザイン

① 経営理念に基づく「初心を忘れず」、当事者の伴走者としての「他者理解や自らの「自己理解」「自己実現」を図ることができるよう、多様な学びの場を設定します。

② 職員のつよみを活かした適材適所での法人事業への関わりを推進します。

③ 専門部会や委員会活動等への呼びかけを行い、事業所を越えて学ぶ機会とします。

④ 対外活動への参加を位置付け、広い視野で学び、事業や実践へフィードバックできるよう取り組みを進めます。

⑤ 「中級職」としての役割を果たすことができるよう資格取得に努めるとともに、実践報告や講師等の経験を通じたスキルアップを図ります。

⑥ 事業所を越えた先輩職員や後輩職員と「自らを振り返り」「語る」ことを通した学びの機会を設定します。

⑦ 実務経験や資格更新情報を法人で一元管理し、各事業所での研修受講が円滑に進むよう取り組みます。

⑧ 各事業所の特徴に合わせた資格取得者の適切な配置を行います。

⑨ 事業運営に必要な資格取得については、法人としての貸与等、制度も整備しながらその役割が果たせるよう必要な支援を行います。

⑩ また資格取得後は、専門職として現場実践へ関わる意識を高め、社会福祉士や介護福祉士、精神保健福祉士等については、実習への積極的な関わりを行います。

⑪ 「実践報告会」(仮称)を隔年で開催します。

⑫ 各分野の重点課題や「委員会活動」との連携等、大規模法人のスケールメリットを活かした実践報告を行い、今後必要になる事業・実践について考える機会とします。

(3) 職員育成と世代交代

① 事業の継続と、世代交代を見据えた職員育成に取り組みます。

② 「日中活動」「生活施設」「グループホーム」の3分野で研修と合わせながら、事業所を越えた体験実習や相互研修を通して職員の成長を図ります。

③ 目的やテーマに応じて「きょうさん」をはじめ、加盟団体等の進んだ実践から学ぶ機会を位置付けます。

④ 常勤及びパート職員については、法人内OFF-JTとしての研修や分野別・事業所別での研修等、様々な

機会を設定しながら、繰り返し学ぶことのできる体系づくりを進めます。

⑤ 新たに入職した職員については、改訂した「職員ハンドブック」や分野別テキスト、動画等も活用しながら、基本的な知識や技術の学びと、OJTを重視しながら早期定着を図ります。

⑥ 各世代を通した未経験者の増加を踏まえて、基本的な学びとともに、その世代に必要なテーマでの研修や演習に取り組みます。

(4) 次世代の管理職育成

① 中級職から上級職へのキャリア形成を支援します。

② 所長・副所長・主任それぞれが、見通しややりがいを持って職責にあたることできるよう、先輩管理職の管理実践報告を通して、語り合い・学び合う機会を位置付けます。

③ 管理者については「次の人材を育てる」という視点での業務のあり方を進めます。

④ 所長・副所長との業務分掌のあり方や、対外活動を共有し、「一身をおくこと」での学びを重視します。

⑤ 分野別所長会議の利点を更に活かすとともに、副所長会議との連携も検討しながら、次世代の育成で

の新たなしくみづくりを進めます。
 (ウ)30名を超える大集団の所長・副所
 長会議については、より主体的に
 参加ができるよう運営の工夫を行
 います。

4 人事労務、 労働条件・労働環境の改善

(1) 就業規則の改定

① 基本給のベースアップ

最低賃金の上昇にあわせてパート
 職員の給与改定を行ってきました
 が、正規職員の基本給は2011
 年以降未改定のままになっていま
 す。財政状況をみながら給与表の
 改定を行います。

② 資格手当の見直し

業務に関連する資格取得への意欲
 が高まるよう手当の見直しをして
 いきます。

③ 年間休日の見直し

現場の状況を確認しながら年間休
 日を増やしていけるよう検討して
 いきます。

④ 定年年齢の延長

現状60歳の年度末の定年制を延長
 していけるよう検討していきます。

(2) 労働安全衛生

①メンタルヘルスを含む職員の健康
 管理のため社外健康管理室「さん
 ぽテラス（旧いこるメイト）」の活
 用を促進します。

・職員からの電話、LINE、ZOOM
 での直接の相談対応

・産業医による研修、療養休暇から
 復帰する際の面談、職場へのアドバ
 イス

・2023年度より一部実施のストレ
 スチェックを全事業所に広げて毎年
 実施

② 安全衛生委員会の開催

法人単位だけでなく、各事業所単
 位でも隔月の開催を位置づけてい
 きます。

③ 長時間労働の抑制

所長会議・副所長会議等の基幹会
 議の場で労働実態を示しながら、
 労働の抑制を促していきます。

④ 労働安全衛生チェック体制の確立

2021年度から労災事故が急増
 し、毎年20件を超える労災事故が
 発生しています。産業医を中心
 にリハビリ専門職等が定期的に作業
 現場や介護・支援の現場を見回り、
 無理な動作や危険な箇所をチェッ
 クし、腰痛予防や事故軽減に向け

て介護ロボットやICT機器の導
 入等、具体的な提案する体制を作
 ります。

⑤ ハラスメントの無い職場作り

法人全体でハラスメントについて
 学習し理解を深め、ハラスメント
 の無い、安心して働ける職場作り
 をめざします。

(3) 人事考課システムの導入

職員に求めること（必要なスキル
 や求められる職員像など）を明示
 し、取り組み状況や達成度を評
 価。評価結果についてコミュニケー
 ションを取りながら、職員一人ひ
 とりの成長を促していくシステム
 を構築していきます。評価結果に
 ついては教育・研修計画に活用し、
 昇給・昇格判断等への活用も検討
 していきます。

(4) 新しく導入したシステムの有効 活用

勤怠管理システム・給与管理シス
 テム・eGov等を各事業所で有
 効活用し、事務作業の効率化を計
 ります。



5 財政計画

(1) 持続可能で健全な財政運営の実現

2020年度からのコロナ禍の4
 年間、法人全体ではサービス活動
 増減差額（企業でいう営業利益）
 の赤字が続き、厳しい財政状況に
 直面しました。この経験を活かし、
 持続可能で健全な財政運営を目指
 し、以下の改善に取り組みます。

① 数値目標の明確化

収支金額だけでなく、利用率や人
 件費率など財政の数値目標を明確
 に設定します。各事業所が目標を
 意識して取り組めるよう、実務改
 善を進めます。

② タイムリーな財政状況の把握・ 財政リスクの軽減

各事業所から本部への月次財政報
 告を改善し、迅速な財政状況の把
 握を実現します。これにより、積
 極的な財政運営や経営判断につな
 げます。また監査法人の助言を受
 けることで、法人規模に見合う財
 政リスクの軽減に努めます。

(2) 建物・設備・車両更新の財源確保

事業の継続には建物の補修や設
 備・車両の更新が不可欠です。各
 事業所が独自に修繕・設備更新の
 計画を作成し、積立金の確保など

その為に必要な資金を積み上げていきます。工事費や機器の値上がりが続く中、この取り組みはより重要となっています。

(3) 大規模整備事業への法人全体の資金集中

今後5〜10年の間には、老朽化施設の建替えや事業所の再編・統合が必要になることが予想されます。また、賃貸グループホームの移転も大きな課題です。こうした大規模整備事業については、一事業所では対応するのではなく、法人全体で資金を集中させて取り組みます。

(4) 法人独自財源づくりの取り組みの整理と継続・発展

法人独自財源の確保は、創設期から続く重要な取り組みです。また、多くの方達の法人事業への参画という意味でも大事にしたい内容です。時代の変化に応じた見直しを行いながら、以下の取り組みを継続・発展させていきます。

① 賛助会員・法人協力会員の取り組みの工夫と改善

法人関係者を中心に協力をお願いしている賛助会員や法人協力会員の活動について、個人の積極的な意思を大切にしながら、多くの方々が参加できる工夫や仕組みの改善を進めます。

② 寄付金活動の改善

社会福祉法人にとって寄付金活動は重要な柱の一つです。時代の変化に合わせてネット寄付やクラウドファンディングなど新しい手法も取り入れ、多くの人達に支援いただける取り組みを目指します。昨今動きのある遺贈などに関しては法律の専門家と連携し、相談体制を整備していきます。

③ 事業活動の継続

物資・カレンダー販売、自販機、太陽光発電など、これまで法人が独自に行ってきた事業活動も可能な形で、引き続き取り組みを継続します。



SDGsの目標をめざそう

4.19 第3回プロギング in 南区元塩地区 開催

プロギング活動は、回を重ねるごとに参加者も多くなり、今回は前回の41名から倍近い約80名の方が参加されました。法人内だけではなく、近隣の民生委員の方にもご参加いただきました。今回のプロギングは、法人内事業所がたくさんある元塩町全域と、新幹線高架下の2グループに分かれて実施しました。

新幹線高架下は、今回初めて取り組みました。大通りの高架下は近くにバス停もあり、その周辺の道路も含め、煙草の吸い殻やポイ捨てごみがたくさん落ちていました。道を一本中に入ると、更にポイ捨てされたゴミが大量にあり、側溝にはゴミが堆積していました。捨てられて時間が経過したものは、異臭



がするものもありました。そんなゴミも清掃活動が終わる頃には、だいぶきれいになりました。元塩町のグループは、車いすの方や高齢の方など様々な方が参加されました。散歩をしながら道路のゴミを拾い、まさにプロギングという感じで体を動かしながら、ゴミ拾いを行いました。

高架下の清掃は、プロギングの域を超えた大清掃活動でしたが、事業所がある地域がきれいになりました。参加した皆さんは「やってやったぜ」「がんばった」という、いい顔での解散となり、達成感を感じる取り組みとなりました。

みのり共同作業所 荒川 元仁

TOPICS!

ぴよっ子食堂 × 大清水福祉センター 「地域の輪をつなぐ居場所」



2024年度初め、

「何か地元の地域づくりに貢献できることはないか」と模索していたところ、ぴよっ子食堂の方からご連絡がありました。それは「ぴよっ子食堂の会場確保に苦慮している」とのご相談で、会場をお貸しすることになりました。地域の方々はもちろん、事業所みどりや希望の家の利用者も立ち寄り、新たなつながりが生まれています。

共に暮らす地域の中で育った子供たちが、将来「誰もが安心して暮らせる豊かな社会」をつくってくれることを願い、このご縁を大切にしていきたいと考えています。

なるみ作業所 須澤守

ぴよっ子食堂
Instagram



里親として一時保護のお子さん

を預かる中、食というものはお腹を満たすだけではなく、心にも栄養を届けるものなんだと痛感し、子ども食堂を開設する決心をしました。

食事を提供するということで保健所に相談に行き、子ども食堂のネットワークにも登録し情報を得ました。肝心なスタッフは今までお付き合いのあったママ友、職場の仲間など、ダメ元で声をかけました。予想外にたくさんの方が賛同してくださり、寄付をしてくださる企業さんも増えていきました。

月1回、日曜の昼食の提供となりますが、今では150人を超える月もあり、メニューもカレーを中心とした惣菜バイキング、デザートとたくさんのお手づくりの品が並びます。また、ワークショップやフードパントリーも同時開催し、子育て相談室のコーナーも配置しました。

対象は子どもに留まらず、学生さんもお年寄りも障害者もどなたでも気軽に来てもらえる地域の居場所として、この大清水福祉センターの会場が賑わえたらありがたいなと思っています。

共同墓地「なごみの塔」の運営を 保護者連合会事業から ゆたか福祉会「公益事業」へ 移管しました!

今から20数年前、ゆたか福祉会が北設楽郡設楽町に福祉村を建設する話が持ち上がると、保護者の皆さんから「障害者のお墓づくり」の要望が出されるようになりました。そして保護者連合会からお金を捻出し、2000年に大蔵寺に墓地を購入。2002年には共同墓地開眼供養式を執り行い、現在に至っています。

しかし福祉村建設から四半世紀が過ぎ、親・家族の高齢化も益々進み、共同墓地の経緯を知る人もだんだん少なくなってきました。また担い手の問題、利用者の増加による実務の問題、任意団体としての責任の限界などから、「できればゆたか福祉会に運営をお願いしたい」という声が聞かれるようになりました。

現在「なごみの塔」には、西尾晋三元専務理事をはじめ13名の皆さんが心静かに眠っているといえます。また生前希望登録者は11名とい

う状況です。一昨年から、ゆたか福祉会の理事・担当職員と保護者連合会の役員が懇談する機会を持ち、準備を進めてきました。そして約2年を経て、今年3月に行われた第332回理事会において「定款変更を行い法人の公益事業として位置付ける」ことが承認されました。

保護者連合会役員会で報告すると、皆さんは「一堂に「ホツ」と胸をなでおろされた様子でした。その後、5月に開催された2025年度ゆたか福祉会保護者連合会総会において承認を得、無事に公益事業への移管が進むこととなりました。

今後は法人内に、双方で構成する「共同墓地運営委員会」を設置していくことになります。「公益事業」にはなりましたが、たくさんの先人たちの思いと歴史を忘れず、事業を見守っていききたいと思っています。

保護者連合会担当

向幸子

暮らしの中に彩りを

お花見

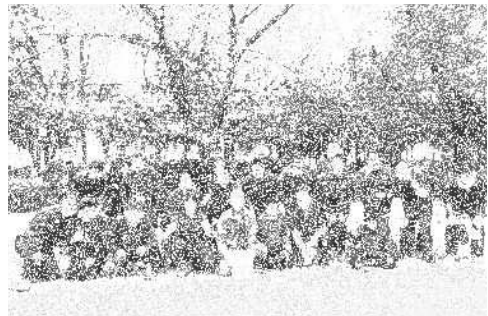
リサイクルみなみ作業所

去る3月28日の金曜日、作業所の恒例行事となっている大江川緑地公園のお花見に出かけました。

前日の夜は大雨が降り、皆心配をしていましたが、天気予報を信じ、準備を整えました。花見の席では、3月で退職されることが決まった職員さんの送別会と、自治会選挙で当選した新役員の挨拶を計画しました。役員はじめ仲間たちが協力し、ブルーシートや、茶菓子などの荷物運びを職員と一緒に行いました。

昨年は1本しか咲いておらず、仲間たちからは「去年よりは咲いてるといいね」と声が挙がったお花見。仲間の願いが叶い、今年は何本かピンクに色づいた桜があり、桜を見ながら会を進めました。

70歳を超えても年齢を感じさせることなく活躍された職員さんに、仲間たちからは「体に気を付けてこれからがんばってください」「今まで長い間お疲れ様でした。ゆっくり休んでください」など、心温まるメッセージが送られ、なんともほのぼのとしたお花見になりました。



あかつき共同作業所

作業所では桜満開から毎日のようにお花見ラッシュ！仕事の合間を縫って、「仕事の目途が付いたから午後からお花見行こう！」と予定を決めて出発。

イルカ班（パン・クッキー製造現場）は、庄内緑地公園へ行きました。視界いっぱいに広がる桜を楽しむことができ、春らしい風景が広がっていました。温かい陽気の中でお花見散歩はなかまたちにとって、製造の緊張感から解放されて、気軽にコミュニケーションがとれる環境に思えます。

こういった生活に彩りを添えることは、「人生を豊かにする」と思います。その視点も大事にしながら、なかまたちから「次の季節ではこれ見てみたい、その為にどうしよう」等の、願いや要求が生まれるといいなと思っています。



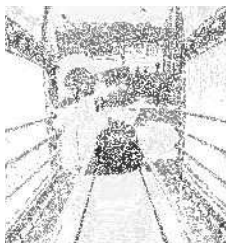
みらいろ

4月2日に戸田川緑地公園へお花見に行きました。予定日は雨予報でしたが、何ということでしょう！当日は天気にも恵まれ10人の仲間と桜を見ながら散歩ができました。

色とりどりの花を見つけると「あの花なに？」と興味津々で、晴れたおかげできれいな花と仲間たちの笑顔がさらに輝いて見えました。

次は、全長28mのローラー滑り台に乗り、気持ちよさそうに風を切っていました。職員も後ろから一緒に滑りましたが、後ろ姿からも楽しそうに笑っているのが分かりました。

最後のお楽しみは、ジュースタイム。今回はリンゴジュースでしたが、自治会役員で選びました。自分たちが選んだジュースは格別においしく感じたようで、幸せの笑顔がみられました。「来年も行けますように…」そんな思いで今日もお仕事を頑張っています。



セントレアにお出迎え CARE WORK IN JAPAN プログラム 7 期生来日



受入法人の皆さんと7期生の皆さんをお出迎え

※1月の広報誌に誤って「7期生」とありましたが、正しくは「6期生」でした。今回は「7期生」です。お詫びいたします。

ベトナムのフエ科学大学との提携により、2020年より日本語と日本の福祉介護を学ぶ専門コース「CARE WORK IN JAPAN」を行っています。これは、ベトナムの大学や短大を卒業した人を対象に、半年間フエ科学大学で日本語や日本の福祉・介護について学び、その後、4団体（ゆたか福祉会、愛光園、名古屋ライトハウス、コープあいち）で働くというプログラムです。私たち4団体の職員も介護技術などの講師を務めています。

2024年度までに6期生まで20名が入国し、4団体で働いています。うち、ゆたか福祉会への入職者は10名です。

4月1日、新たに7期生5名を迎えることになり、各法人の担当者が中部国際空港セントレアへお出迎えに行きました。

法人本部 向 久美子

今回も3名の方をゆたか福祉会へお迎えすることができました

自己紹介

ゆたか希望の家

☺ レ ティ ホン フォンさん (LE THI HONG PHUONG)

★ 私はフエ医療短期大学の看護学科を卒業しました。私は異文化に触れることが好きで、特に日本文化に深い関心を持っており、このプログラムに参加しました。

介護の仕事はとても大切で意味のある仕事だと思います。日本の先進的で専門的な福祉・医療制度は、私にとって知識と技術を学び、高めるのに最適な環境だと思っています。これからももっと介護の知識や技術を学び、成長したいです。

現在の目標は日本語のスキルを上達させ、それを仕事で活かすことです。私は、利用者さんが安心して過ごせるようにサポートできるようになりたいと思っています。常に学び続け、自分自身を成長させ、社会に良い影響を与える存在でありたいと思います。



フォンさん

ゆたか生活支援事業所なかがわ

☺ グエン ティ タイン ニャンさん
(NGUYEN THI THANH NHAN)

★ 私は日本の文化や言語に興味を持ち、フエ外国語大学で日本語・日本文化学部を専攻しました。大学で勉強するうちに、日本で実際に生活しもっと深く学びたいと思うようになりました。ゆたか福祉会では、現場で実践的な経験を積みながら、障害者・高齢者のケアの方法や心のケアについて学びたいです。そして、利用者の方々に安心してもらえるようなコミュニケーションや信頼関係の築き方を身につけたいと思います。日本では、お祭りに参加したり、地方の風景を見に行ったり、日本の伝統文化を体験してみたいです。

☺ ファン ティ トウ ガンさん
(PHAN THI THU NGAN)

★ 私は日本語や日本の文化が好きで、フエ外国語大学の日本語学科で学び卒業しました。勉強する中で、言葉だけでなく、人の役に立つ仕事がしたいと思うようになり、今回、日本で福祉の仕事に挑戦したいと考えました。簡単な道ではないとは思いますが、努力を続け、日本語でしっかりコミュニケーションをとることができるようになれば、自分の力を活かせると信じています。これからも成長しながら、周りの人や社会に貢献できる人になりたいです。



ニャンさん、ガンさん

表紙の作者紹介



「てるてる坊主」

ゆたか生活支援事業所みどり
森井 照子さん

大清水ホームで生活する森井さんは絵画が大好きです。夕食後、時間のある時に書き溜めています。性格と同様に、色使いが鮮やかで前向きです。まず、絵画をイメージして好きな場所や人を思い描き、後から名前を考えてみえます。行った事がある場所、やったことのある事や出会った人を思い返し、作品の中に落とし込んでいます。経験が豊富な為、あらゆる会話に参加出来ます。

みんなから作品を観てもらう事によって自信になり、今に続いています。広報誌などで自分の作品が紹介されると、次の目標が立つようです。今回の作品を通してまた「前向きな作品を描こう」という気持ちが芽生えるといいなと思います。ホームのみんなも森井さんの作品から元気をもらっています。



出版：クリエイツかもがわ

「障害のある人の暮らす権利」発刊!!

ゆたか福祉会の高齢期調査でご協力いただいた佛教大学の田中智子先生、そして立命館大学の三木裕和先生を中心として、「障害者の暮らしを支えるゼミナール」と共に全国の暮らしの実践をまとめた書籍です。

このゼミナールにはゆたか福祉会の他、暮らしの実践を中心的に担う全国の複数法人の皆さんが参加されています。

書籍は研修で使うことを目的とした構成となっていますので、ぜひお読みください！

※本の表紙の絵は「ゆたか作業所」の向井とも子さん作の「ゆたかのなかま」です。2025年2月号の広報誌表紙に掲載されました。

広報・509号

2025年6月号(2025年6月10日発行)

定価1部200円

法人協力会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます

発行・編集 / 社会福祉法人ゆたか福祉会

印刷 / 株式会社東海共同印刷

法人協力会費・賛助会費・寄附金など福祉会への申し込み、ご送金は

法人協力会費 = 年間1口6,000円、

賛助会員(個人1口3,000円、企業団体等1口5,000円)

●銀行口座 名義はいずれも社会福祉法人ゆたか福祉会

・三菱UFJ銀行 柴田支店 普通預金 291-884
・あいち銀行 鳴海中央支店 普通預金 150-425

●郵便振替口座 00820-8-54026 社会福祉法人ゆたか福祉会

※初めてお振込をいただく方は、お手数ですが法人本部(052-698-7356)へご連絡ください。

岡本 守
田畑 智恵子
数納 幸子

順不同 敬称略

(4月25日)
5月12日
手続き分)

賛助会員
新規加入者
更新者
ご芳名一覧



日誌

4月

5日(土) 職員集会
14日(月) 事業運営推進会議
18日(金) 広報・ホームページ編集委員会
23日(水) 所長会議
28日(月) 研修部会議

その人らしく働く 暮らす

Vol.126

仲間



「一緒にいてくれて、ありがとう」

なるみ作業所 佐藤 孝行さん

郵便局で長年勤めてこられた佐藤さんが作業所と出会ったのは2020年、60歳の時。

「名古屋市認知症相談支援センター」からの紹介がきっかけでした。「住み慣れた地域で、慣れ親しんだ掃除の仕事を続けたい」というご希望から、クリーン班で一緒に働くことになりました。

当初は「わからなくてごめんなさいね」と、控えめな言葉がよく聞かれましたが、モップを手にした瞬間、その表情は一変。真剣なまなざしで、汗を流しながら仕事に取り組む姿がとても印象的でした。

奥様に付き添われて、仲間まじく通われる姿に仲間たちからは「佐藤さん」「奥さん」と親しまれています。時には冗談も交わし、食事の時間や行事などでも場を和ませてくださる佐藤さん。今では作業所に欠かせない存在です。

最近では身の回りのことに少



ほくほく幸せたご焼き時間

しずつお手伝いが必要になってきましたが、モップ掛けとユーモアは健在。いつも謙虚な姿勢で、「クスッ」と笑える一言を添えてくださいます。昨年からは高齢者デイサービスも併用されていますが、いらつしやる日はクリーン班全体が一段と明るく、朗らかな雰囲気になります。関わりの形は少しずつ変わってきますが、これからもよろしく願います。

安藤ひとみ・須澤守

職員



「皆さんの思いや願いを大切にしたい」

障害者相談支援センターみどり 石田 和加奈

前回、2021年8月号に登場させていただき、それから約3年

半がたちました。前回の掲載後に産休・育休を経て、今は3人の子供を育てています。

私は、大学生の時に寮の先輩からの紹介で、ゆたか福祉会のグループホームと出会い、アルバイトを始めました。グループホームの仲間と関わり、たくさん思い出ができて「もつと仲間の願いや思いに寄り添った仕事したい」と思い、入職を希望しました。

入職後は、5年ほどグループホームで働いたのち、産休・育休を経てゆたか希望の家相談支援事業所へ異動し、相談支援専門員として働きました。今年の4月からは、緑区障害者基幹相談支援センターへ異動となっています。

入職してから今まで2回、異動を経験していますが、各事業所の役割や仕事の立ち位置の違いに気づく良い機会にもなりました。しかし、関



「話しやすい雰囲気」を心がけています

わるのは「人」なので、その方の願いや希望、思いを大切にしながら支援していくことは、どの職場でも同じことだと考えています。

また、ゆたか福祉会は子育てをしながらか働きやすい環境が充実していると感じています。職場の方のご配慮や、時短勤務や保育休暇を利用しながら、今日まで働き続けことができています。大変ありがたいことだと感謝しています。

今後も、障害のある方やご家族が地域の中で安心して生活が送れるよう、ご希望や願い、思いを大切にしながら、情報提供や相談に真摯に取り組んでいきたいと考えています。